

自衛防災組織等の教育・研修のあり方調査検討会（第3回）

議事要旨

1 開催日時

平成30年2月9日（金） 14:00～16:00

2 開催場所

東京都千代田区霞が関3-1-1
中央合同庁舎第4号館 1階 108共用会議室

3 配付資料

- 資料1 校閲の要点
- 資料2 標準的な教育テキスト（案）
- 資料3 検討会報告書（案）

参考資料1 自衛防災組織等の教育・研修のあり方調査検討会（第2回）
議事要旨

4 議事

議事概要については以下のとおり。

(1) 標準的な教育テキストについて

資料1、2により事務局から説明が行われた。質疑等の概要は以下のとおり。

○資料2 標準的な教育テキスト（案）第2章第3節2（3）（29頁）には「・・着火すると、可燃物によっては物質量の増加や・・」と記載があるが、燃えて物質の量が増えるものには、どのようなものがあるのか。→『物質量』とはいわゆるモル数のことであるが、最近ではモル数という言葉は使わない。このことから、いわゆるモル数の意味である『物質量』と記載している。

○資料2 標準的な教育テキスト（案）第2章第3節4（32頁、33頁）にはBLEVEの説明があり、BLEVEは火災による熱だけでなく、タンク内の過剰な圧力の上昇や、機械的な衝撃、腐食によっても発生する可能性がある」と記載されている。

一方、同節6（33頁）にはBLEVEは火災時の熱により容器が熱せられて破損することによって起こると記載されており、前述の記載内容と整合性がとれていない。同じ内容であるならば、繰り返して記載する必要がないとも考えられる。

→整合性がとれていないので修正する。

○本検討会後であっても、標準的な教育テキスト（案）について意見等があれば事務局に連絡し、修正すること。

意見等の期限についてはいかがか。

- 意見等の期限は本日より1週間後でお願いしたい。
- 意見等を募る期間は1週間とし、その後の修正は座長の一任とすることよろしいか。
- 異議なし

(2) 検討会の報告書について

資料3により事務局から説明が行われた。質疑等の概要は以下のとおり。

- 資料3 検討会報告書(案)第7章3について、危険物保安技術協会では防災要員等に向けた研修を実施しているので、その内容も盛り込んで頂きたい。
 - 了解した。
- 報告書(案)の内容についても1週間の期間を設けて意見等を募り、最終的には座長が確認して報告書を取りまとめることとしてよろしいか。
 - 異議なし

(3) その他

事務局から標準的な教育テキスト及び検討会報告書が完成したら委員あてに送付する旨が伝えられた。

5 閉 会